

みんなで交通事故のない 愉快なまちへ

本市の交通事故は年々減少していますが、事故全体に占める高齢者や自転車が関係する事故の割合は増加傾向にあります。

この機会に、交通ルールを再確認し、遵守して交通事故を未然に防ぎましょう。

☎生活安心課 ☎(632) 2264

交通事故のない 安全で住みよい社会を目指すために 私たちにできる5つのこと

1 子どもをはじめとする歩行者の安全と自転車の安全利用の確保

- 保護者は、子どもから目を離さず、急な飛び出しなどをしないよう十分注意し、日ごろから、安全な歩き方や横断の仕方を子どもに教えるようにしましょう。
- 自転車に乗る時は、次の自転車安全利用五則を守り、安全に利用しましょう。

自転車安全利用五則

- ▼自転車は車道が原則、歩道は例外。
- ▼車道・路側帯は左側を通行する。
- ▼歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行する。
- ▼「飲酒運転・二人乗り・並進はしない」「夜間はライトを点灯する」「交差点での信号遵守と一時停止・安全確認を徹底する」など、安全ルールを守る。
- ▼子どもはヘルメットを着用する。

2 高齢運転者などの安全運転の励行

- ▼加齢に伴う身体機能の変化が高齢者の事故原因の一つとして考えられます。高齢ドライバーは身体機能の変化を自覚し、日ごろから十分に安全確認を行い、時間と心に余裕を持って、安全運転を心掛けましょう。
- ▼県交通安全協会による高齢者向けの安全運転教室が開催されます。詳しくは、46ページをご覧ください。

3 夕暮れ時と夜間の交通事故防止と飲酒運転などの危険運転の防止

夕暮れ時や夜間では、歩行者は明るい色の服や反射材を着用しましょう。

飲酒運転は、重大事故を引き起こす悪質な犯罪行為であることを認識し、飲酒運転を「しない・させない」を徹底しましょう。

市では、飲酒運転根絶のシンボルである「グリーンレッドリボン(GRリボン)」を配布しています。カバンや車内の目立つ場所などに付け、飲酒運転根絶に対する決意を表しましょう。



▲グリーンレッドリボン (GRリボン)

4 子どもや高齢者に優しい3S運動の推進

「3S」は、See(見る・発見する)・Slow(減速する)・Stop(止まる)の頭文字。運転者は、子どもや高齢者を見掛けたら、減速してその動きに注意するなど、思いやりのある運転と交通事故防止に努めましょう。

5 夜間走行中の原則ハイビームの徹底

ドライバーは、前照灯を早めに点灯するとともに、夜間は、交通量の多い市街地などを除き、原則ハイビームで走行しましょう。

TOPICS

まだまだ止まってくれない栃木県

栃木県における令和元年の「信号機のない横断歩道」での停車率は、前年と比べて、0.9%から13.2%に、全国の順位は最下位から29位に上がりました。

しかし、全国平均の停車率も8.6%から17.1%に上がっていて、栃木県は全国平均には及びません。

横断歩道は歩行者優先のため、横断中または横断しようとする歩行者がいる際は、一時停止をしないと違反となります。

一人ひとりの心掛けが交通事故の防止につながります。横断歩道では、必ず停止するようにしましょう。



▲「脱！止まってくれない栃木県」CM

CM視聴は
こちらから



▲県警察HP URL3